群馬県の令和8年産の水田における作付状況（令和8年9月15日時点）

（ha）

地域農業再生協議会	主食用米	【参考】		備蓄米	戦略作物等											
					加工用米	新規需要米					麦	大豆	飼料作物	そば	なたね
		前年産（7年産）	増減			新市場開拓用米（輸出用米等）	米粉用米	飼料用米	WCS用稲（稲発酵粗飼料用稲）	その他					
	①	②	①－②												
渋川市	347	348	▲ 0	－	－	－	－	－	22	－	5	－	2	6	－
榛東村	91	89	2	－	－	－	－	－	－	－	3	－	－	1	－
吉岡町	94	94	0	－	－	－	－	－	6	－	4	－	0	－	－
玉村町	477	474	3	－	－	－	1	－	57	－	88	1	3	0	－
前橋市	2,040	1,915	124	－	－	5	15	104	153	－	55	49	58	－	－
伊勢崎市	1,014	1,003	11	－	－	－	1	0	60	－	213	－	14	－	－
下仁田町	10	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－
甘楽町	78	76	2	－	0	1	－	1	8	－	5	1	4	－	0
はぐくみ地域	356	363	▲ 7	－	－	－	1	－	3	－	7	－	11	1	－
高崎地域	662	591	72	－	－	－	－	7	29	－	58	10	3	5	－
多野藤岡	588	602	▲ 14	－	－	5	52	5	16	－	50	0	4	－	－
富岡市	245	245	1	－	－	－	－	－	17	－	0	4	11	－	－
安中市	381	391	▲ 10	－	－	0	－	6	10	－	6	1	8	0	－
中之条町	208	223	▲ 15	－	－	－	－	－	－	－	2	2	7	2	－
東吾妻町	208	208	0	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－
長野原町	14	14	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
嬬恋村	30	31	▲ 1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高山村	104	107	▲ 2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0	1	－
片品村	23	24	▲ 1	－	－	－	－	－	－	－	0	2	0	1	－
川場村	140	141	▲ 1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
みなかみ町	350	338	12	－	－	－	－	－	－	－	－	0	0	1	－
昭和村	24	24	▲ 0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
沼田市	373	373	▲ 0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	1	－
みどり市	74	76	▲ 2	－	－	－	7	－	－	－	4	－	4	－	－
板倉町	891	1,188	▲ 298	218	134	3	5	4	41	－	140	－	－	－	－
明和町	430	429	0	－	11	1	1	－	－	－	84	0	－	－	－
千代田町	421	478	▲ 56	50	54	－	－	－	－	－	94	－	1	－	－
大泉町	140	155	▲ 15	16	2	－	－	－	－	－	3	－	－	－	－
邑楽町	650	786	▲ 136	134	22	－	－	10	－	－	112	0	3	1	－
太田市	1,226	1,267	▲ 41	37	8	－	30	4	48	－	163	7	1	0	－

※1　主食用米は地域農業再生協議会が把握した面積であり、合計値は統計部公表の都道府県別の主食用米面積と異なる場合がある。
※2　備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。
※3　加工用米及び新規需要米は取組計画の届出面積。なお、新規需要米のうちその他は、青刈り稲・わら専用稲（飼料作物として用いられるもの）の面積。
※4　麦、大豆、飼料作物、そば及びなたねは地域農業再生協議会が把握した基幹作の面積であり、都道府県別の経営所得安定対策加入申請面積と異なる場合がある。

群馬県の令和8年産の水田における作付状況（令和8年9月15日時点）

（ha）

地域農業再生協議会	主食用米 ①	【参考】前年産（7年産）②	【参考】増減 ①−②	備蓄米	戦略作物等											
					加工用米	新規需要米					麦	大豆	飼料作物	そば	なたね
						新市場開拓用米（輸出用米等）	米粉用米	飼料用米	WCS用稲（稲発酵粗飼料用稲）	その他					
桐生市	179	182	▲ 3	−	−	−	1	1	−	−	0	−	1	−	−
館林市	1,192	1,394	▲ 203	179	65	−	−	−	3	−	165	0	10	−	−

※1 主食用米は地域農業再生協議会が把握した面積であり、合計値は統計部公表の都道府県別の主食用米面積と異なる場合がある。
※2 備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。
※3 加工用米及び新規需要米は取組計画の届出面積。なお、新規需要米のうちその他は、青刈り稲・わら専用稲（飼料作物として用いられるもの）の面積。
※4 麦、大豆、飼料作物、そば及びなたねは地域農業再生協議会が把握した基幹作の面積であり、都道府県別の経営所得安定対策加入申請面積と異なる場合がある。